



紛糾続く東海村議会 少数でも反対議員が奮闘

東海村議会議員 阿部功志

東海第二原発の再稼働をめぐって東海村議会が紛糾しています。山田村長は、避難計画が策定できて、住民の合意を得られれば再稼働を認める方向でしょう。

村議会は再稼働賛成と反対2件ずつの請願をめぐって、原子力問題調査特別委員会が審議中です。各会派が話し合う事項を持ち寄ったのですが、福島第一原発と周辺の視察は、必要ないと原発推進派から多数決で却下されました。原発事故時の補償、事故時の被害試算などにも必要ないと却下されました。しかし福島の避難者の調査については、渋られました、現地の職員から聞く事は決まりました。

そもそも推進側には原発とはどんな問題を抱えているのかという視点はなく、事故の悲惨さや被害者の思いにも関心は薄くて、再稼働に不利になるようなテーマは次々に却下されます。

8月5日に、委員会で東海第二原発の現地視察をしました。また、エネルギー政策、新規制基準、広域避難計画、核廃棄物処理の4項目について、各方面の有識者(参考人)から話を聞くことが決まりました。なお、再稼働推進の商工会が出した請願は、日本原電が商工会の理事で、商工会法第6条に抵触する疑いがあり、商工会の弁護士に確認し報告することになりました。毎回紛糾する中、私たちは少数派ながらすごく頑張っています。



4月19日東海村議会に請願趣旨説明の後住民団体と交流

原発阻止し豊かな上関の自然を守ろう 民意を無視した県市町の「地元同意」

上関の自然を守る会
共同代表 高島美登里

上関原発を巡って、国と山口県は一体となり中国電力の計画延命に加担しています。昨年は無駄で無意味な自然破壊でしかないボーリング調査を強行しようとし、海上では祝島の漁師さんたちが漁場を守り、陸上では町内外からかけつけた人たちが抗議行動を展開しました。

しかし、2022年も予断を許さない年明けとなりました。第1点は、エネルギーフォーラムという雑誌に寿都町、神恵内村に次ぐ第3の最終処分場候補地として上関町が挙げられたこと。第2点は、EUが原発回帰路線に舵を切ったことです。原発の交付金漬けが浸み込んだ町の体質は、新規立地の実現可能性が薄ければ新たな金脈に飛びつく危険性をはらんでいます。他力本願ではなく、自立した町作りに着手しない限り、上関町は核の脅威から免れることは出来ません。

今こそ豊かな自然を活かした町作りへの飛躍を図ろうと漁師文化と自然を普及させる取り組みを進めています。最近では上関小中学校のマスコットキャラクターに希少鳥類のオオミズナギドリが選ばれました。地元住民や子どもたちの自然豊かな故郷への想いは確実に変わりつつあります。町民自らが「原発No!核廃棄物No!」と言える土壌作りのために一步一步前進します。ともに頑張りましょう!!



中国電力に申し入れ書を手渡す上関の自然を守る会の方々

原発やめようニュース 反原発自治体議員・市民連盟

NO.42 2022年8月

8/28 木幡ますみ大熊町議会議員の現状報告 福島第一原発事故被害自治体「復興」の実態をZOOMでお聞きします

8月30日双葉町で帰還困難地域の一部解除

福島第一原発事故から11年が過ぎ、第一原発が立地する双葉町の帰還困難区域の一部で、8月30日に避難指示が解除されます。

双葉町は、除染やインフラ整備が先行する特定復興再生拠点区域の居住人口の目標を解除から3~4年後には1,200人、2030年頃には2,000人としています。しかし、3.11事故当時7,149人いた町民は、住民登録上は今年6月で5,578人に減り、2021年の復興庁と町の調査によれば、戻りたいと考えている双葉町民は11.3%の630人ほどです。

大熊町でも「復興再生拠点地域」が解除

大熊町でも、8月30日にJR常磐線大野駅周辺の8.6平方キロメートルの地域で避難指示が解除されます。この地域には震災前には、当時の町の人口の半数に当たるおよそ6,000人が暮らしていました。大熊町では、避難先の会津若松市で授業を行っている義務教育学校が来年春には町内に戻る予定で、今後、住宅や商業施設などの整備も進められます。

町内に現在住んでいるのは860人ほど。しかも、7割近くは廃炉作業にかかわる東電関係者です。

原発事故をなかったことにして再稼働推進

国も県も福島第一原発事故はなかったことにして「復興」を描きあげています。岸田政権はウクライナ戦争によるエネルギー危機と

反原発自治体議員・市民連盟

共同代表 佐藤英行(岩内町議会議員)
福士敬子(元東京都議会議員)
武笠紀子(元松戸市議会議員)
野口英一郎(鹿児島市議会議員)

議員)

〒168-0072
東京都杉並区高井戸東3-36-14-301
TEL/FAX 03-5936-0311

「電力不足」を口実に、老朽化した原発の再稼働を急いでいます。3.11直後に立ち上げた反原発自治体議員・市民連盟の真価が問われる重大な局面を迎えています。

「復興」いまだ遠い被害の実態を学ぼう

新型コロナの感染が急拡大する状況で、「福島を忘れないシンポジウム」や現地見学は、2020年から3年連続で中止をせざるを得ません。このため、福島の原発事故の被害の現状と避難指示解除後の実態を正しくつかむために、被害を受けた自治体の議員・市民から、現状をZOOMで報告いただき、全国に配信することにしました。ご参加ください。

「福島を忘れないシンポジウム」に替わる

夏の特別企画

- ◆8月28日(日) 午後1時~3時
- ◆木幡ますみ 大熊町議会議員からの現状報告

オンライン(ZOOM)開催
※参加ご希望の方は、下記にお名前、住所、メールアドレスを8月23日までに送ってください。25日にURL、ID、パスワードをこちらから送ります。参加をお待ちしています。

メール先: seiichi@keshiba-shinjo.

反原発自治体議員・市民連盟第12回総会開催

4月24日、反原発自治体議員・市民連盟第12回総会が、たんぼぼ舎を会場に、オンラインを用いて開催されました。運営委員をはじめ会員およびたんぼぼ舎会員の方々など、会場には直接24人の参加がありました。

総会では、コロナ禍で制約がある中、原発立地への請願・陳情に取り組んだ2021年度の活動報告および決算報告、2022年度の活動方針・予算案、役員が承認されました。今年度も感染状況を見ながら、東海第二原発再稼働と若狭の老朽原発再稼働を阻むため、立地自治体議員・市民と連帯した取り組みを強めていくことを確認しました。

記念講演の関礼子立教大教授（写真）には会場までお越しいただき、2011年5月から避難

元である檜葉町や浪江町、川俣町を訪問し、避難先である新潟県から沖縄まで聞き取り調査を行った詳細な報告をいただきました。

関先生のお話で印象に残ったのは、「ふるさと」は「土地」を基盤にしており、その3要素に「人と自然のつながり」、「人と人のつながり」、「持続性・永続性」があること。原発事故は、ふるさとで生きるという「当たり前」やアイデンティティの根幹、人間存在の基盤が奪われた問題だと話された点です。公害問題と捉える先生の認識が理解できました。



反原発自治体議員・市民連盟関西ブロック第6回総会が盛会

7月18日に6回目となる総会と講演会を開催しました。講師の井戸謙一弁護士が、「老朽原発美浜3号機の運転差し止め仮処分申し立て」について「一番勝てそうな争点」として紹介したのは「震源近傍敷地の配慮の無視」です。

原発敷地の近くに震源になる断層がある場合、最新の科学的技術的知見を踏まえ、原発の基準地震動を十分な余裕を持たせて策定するよう国が求めています。美浜原発の敷地は「活断層の巣のなか」にありながら、関電は「美浜3号機は250メートル以内に活断層がないので、特段の配慮は必要ない」と主張しています。

原子力規制委員会が「近傍」を「原発から1キロ以内」と示した経緯から、関電の主張はきわめて身勝手な解釈によるものです。この主張を裁判所がどのように判断するか注目されます。

子どもたちが希望もてる道をひらく

次に、弁護団長を努める井戸さんは「3.11子ども甲状腺がん裁判」の意義について●原告が前を向いていきていくため、●原発事故による健康被害を認めさせ、被害者支援の枠組みを作るため、●日本の極端な被曝リスクの軽視の誤

りを明確にし被曝政策を改めさせることを上げました。東電が「チェルノブイリほどの健康被害はない」と主張することを跳ね返し、子どもたちをこれ以上失望させずに少しでも安心して暮らせる道を開くために、また原発を廃炉にするためにも重要であり勝たねばなりません。

「避難計画」の問題を各地でとりあげよう

また、関西ブロックがこの間検証してきた「若狭の原発の避難計画の問題点」について、二木洋子さんが報告し、避難計画のずさんさや実効性のなさに会場からため息がもれ、意見や質問が飛び交う活発な質疑応答となり、関心の高さがうかがえました。この問題については所属する議会で取り上げることも確認しました。



7月24日美浜原発動かすな現地集會に300名が参加。美浜町役場前で抗議集會云

コロナ禍では避難先は足りない！

第6回関西ブロック総会へのメッセージ

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会代表 石丸 初美

2009年12月九州電力が玄海3号機で日本初のプルサーマルを始めた事に、私たちは翌年MOX燃料使用差し止め裁判を起こしました。現在九電を相手に「玄海3.4号機運転差し止め」と、国相手の「行政訴訟」の2つを福岡高裁で闘っています。

昨年3月、東海第二原発の裁判では「避難計画」で住民が勝訴。判決は「実現可能な避難計画が策定され、実行できる体制が整っていなければ重大事故に対する防護レベルが達成されているとは言えない」と認めました。私たちも、控訴審から避難計画を新たな争点に加え闘っています。

政府は「感染症流行下で万が一原発事故が起きた場合、住民等の被ばくによるリスクと感染拡大によるリスクの双方から、国民の生命・健康を守ることを最優先とし、原発は『密閉』、感染症流行下においては『換気』が大事」と言っています。放射線

被ばく防護対策と感染症対策は同時には不可能です。

私たちは、不合理な状況下で受け入れを担当する避難先自治体へアンケートを実施しました。39市町のうち37市町（95%）から回答を頂きました。政府は、避難先の避難所について「感染症下では2倍以上の十分な間隔を確保すること」を求めています。避難受入市町から避難所は「足りない」と回答したのが全体の35%（13市町）で、避難先自治体の体制は不十分だとわかりました。今後、この事実を、自治体や九電への要請と広報活動に生かしていきます。



佐賀県玄海町にある玄海原発3号機、奥が4号機

札幌地裁が泊原発1～3号機の運転差し止め命ずる判決 岩内町議会議員 佐藤英行

5月31日、札幌地裁谷口哲也裁判長は、北海道電力泊原発1～3号機を運転を差し止める画期的判決を言い渡しました。①地盤②地震③津波④火山⑤防災計画、これらの安全性の立証責任は電力会社にあるとし、一つでも安全性を立証できない場合人格権侵害のおそれがあるとして、津波に対する安全性が立証されていないことを理由に差し止めたものです。

北電は、埋め立てした土地に盛土をただけの防潮堤の脆弱性を自認したかのように、現防潮堤1000メートル部分を昼夜問わず取り崩し、巨大ダンプで構内の山裏に捨てています。また、使用済み核燃料の構内からの撤去要求には、使用済み核燃料の危険性を鑑み、安全に保管できる場所がない以上、移動してはならないことを含む判決内容でした。

問題は、原告適格者を250キロメートル圏内としたのですが、判決は原告適格者を30キロ

メートル圏内としたことです。被告北電は即控訴し、また30キロメートル以遠の原告も控訴しました。原告適格者の判断以外は、判決は至極もつともであり、控訴審での早めの確定が望まれます。

関西電力が美浜3号機の再稼働を早めたのは、現在進行中の裁判をにらんだものであり断じて許せません。全ての原発を廃炉に追い込むまでともに進んでいきましょう。

